第三千九百五十五号

平成二十七年

告

示

目

次

国際港湾施設の制限区域の指定の一部改正..... 土地改良区の役員の就任及び退任...... 出 先機関 (港湾空港課) ... | 県上 民北民地

局域

:

=.

公安委員会

役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格...... (交通企画課)...

三

示

告

青森県告示第八十三号

平成十六年七月一日青森県告示第四百八十号 (国際港湾施設の制限区域の指定) の

部を次のように改正する。

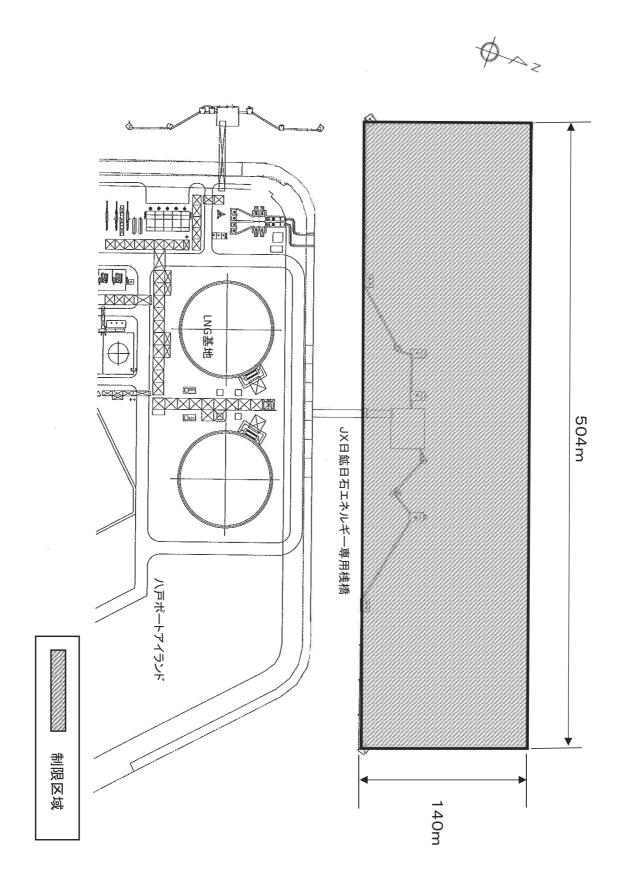
平成二十七年二月九日

青森県知事 Ξ

村 申 吾

13」に改める。 表八戸港の項中「及び別図11」を「、別図11及び別図12」 ĺĆ 「別図12」を 別図

別図12を別図13とし、別図11の次に次のように加える。



妈図12

甲田 甲 地

友廣

秋男

東北町字外蛯沢前平一七の一

字横志多三の

七戸町字李沢家ノ前四〇の五八

11

春雄

監

事

吹越 鶴ヶ崎 向井

三男

11

11

字往来ノ下五一の九

理

事

甲地

東北町字滝沢平七の四一 七戸町字前佐野二一

₽

・一回退任

字内蛯沢向五二

甲田 吹越

哲朗

蛯沢

二ツ森圭吉

七戸町字二ツ森家ノ下九一の六

//

東北町字乙越二一の一

俊隆

監

事

三男

字往来ノ下五一の九

### 第3955号

### 出 先 機 関

# 土地改良区の役員の就任及び退任

七項の規定により公告する。 場川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六項の規定により、土

平成二十七年二月九日

上北地域県民局長 Ξ 上 俊 孝

"	"	"	"	"	"	理	区役員 別の
						事	別の
鶴ヶ崎	向井	甲田	甲地	ニ ツ 森	蛯沢	甲 地	氏
春雄	秋 男	友廣	俊 隆	畫書	幸三	昇	名
"	"	"	"	"	"	上北	
"字横志多三の一	東北町字外蛯沢前平一七の一	七戸町字李沢家ノ前四〇の五八	東北町字乙越二一の一	七戸町字二ツ森家ノ下九一の六	"字内蛯沢向五二	上北郡東北町字滝沢平七の四一	住
"	"	"	"	"	"	≕•  ・  室就任 平成	の 年 月 日就任及び退任

### 安 委 員

公

"

沼辺

隆

11

11

字後久保二四四の一

11

## 青森県警察本部長告示第九号

いて準用する令第百六十七条の五第二項の規定により公示する。 のとおり定めたので、令第百六十七条の五第二項及び第百六十七条の十一第三項にお 競争入札参加資格の審査 (以下「資格審査」という。) の申請の時期及び方法等を次 を一般競争入札又は指名競争入札 (以下「競争入札」という。) により締結する場合 第一号に規定する講習をいう。) 業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。) 全運転管理者等講習 (道路交通法 (昭和三十五年法律第百五号) 第百八条の二第一項 条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定に基づき、県が平成二十七年四月 における競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) 、 日から平成二十八年三月三十一日までの間において、役務の提供を受ける契約 (安 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。) 第百六十七

平成二十七年二月九日

青森県警察本部長

Щ

本

和

毅

### 競争入札参加資格

- 県と役務契約を締結することを希望するものであって、次のいずれにも該当しな いものとする。 十号。以下「道交法施行規則」という。) 第三十八条の三前段に規定する者で、 資格審査の対象となる者は、 道路交通法施行規則 (昭和三十五年総理府令第六
- 人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除 令第百六十七条の四第一項の規定に該当する者 (ただし、 被補助人、被保佐
- 間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代 する場合を含む。) に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期 令第百六十七条の四第二項各号 (令第百六十七条の十一第一項において準用

## | 常美に関シ肝忍丁管理人として使用する者

四(暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第三)営業に関し許認可等を必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

七十七号。以下「法」という。) 第二条第二号に規定する暴力団をいう。)

一次に掲げる者に該当する者

暴力団員 (法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。)

用したと認められる者 (事業所の業務を統括する者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利でない団体にあっては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及びその使用人でない団体にあっては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加し用したと認められる者

相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的でたことに関し金品その他財産上の利益の供与 (以下この号において「金品等ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用し

れる者 団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認めら 工 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

にあってはA、B又はCをいう。以下同じ。) の格付にある者とする。あってはA、百五十万円以上二千万円未満にあってはA又はB、百五十万円未満に格付された者であって、当該契約の予定金額に対応する等級 (二千万円以上にの結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B又はCの三等級のいずれか2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、そ

平均生産額又は販売額

業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額資格審査の申請をする日 (以下「審査基準日」という。) の直前二年の各事

□ 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算 (以下「決算」という。) にお

ける自己資本額(純資産の部の合計額

イ 決算における事業に従事する職員数

三 経営比率

したものをいう。) (流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表決算における流動比率 (流動資産を流動負債で除して得た数値を百分比で表

匹 営業年数

審査基準日までの営業年数

田 障害者雇用状況

事している者をいう。) の雇用人数とする。 規定する障害を有し、障害者雇用促進法第四十三条第一項に規定する労働に従外の事業主にあっては審査基準日における障害者 (障害者雇用促進法第二条に以は所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以で書者雇用促進法」という。) 第四十三条第七項に規定する事業主にあって障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和三十五年法律第百二十三号。以下

ISO認証取得

01) の認証取得の有無審査基準日における国際標準化機構が定めた規格 (ISO9001・140

二 競争入札参加資格の特例

500。 定金額に対応する等級以外の等級の格付にある者を、競争入札に参加させることがため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約の予契約について、当該契約の予定金額に対応する等級に格付された者が少数である

三 資格審査の申請の時期

平成二十七年二月九日から同月二十三日までとする。

りではない。 ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限

四 資格審査の申請の方法

して行わなければならない。という。) に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部交通企画課に提出1 資格審査の申請は、競争入札参加資格審査申請書 (様式第一号。以下「申請書)

─ 経営規模等総括表 (様式第二号)

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

財務諸表 貸借対照表、 (審査基準日の直前二年の各事業年度における決算に係るもの) 損益計算書

 $(\equiv)$ 

(四) 法人税、 納税証明書 (審査基準日直前の事業年度一年分) 消費税及び地方消費税並びに法人事業税及び法人住民税

所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人都道府県民税) 等全

(H) 許認可証等の写し 契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、

ての納税証明書

当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

- 障害者雇用状況報告書等の写し
- (七) ISO認証取得登録証の写し 役員等一覧表 (様式第三号)
- するもの) その他必要書類 (道交法施行規則第三十八条の三前段の規定に係る審査に要
- 類について外国語で作成されているものには日本語による翻訳文を付記又は添付 するものとする。 申請書及び1の三の財務諸表は、日本語で作成し、1の四から出までの添付書
- 3 第九十五号)第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、 記載しなければならない。 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程 (昭和二十二年大蔵省令
- 資格審査の結果の通知

五

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

競争入札参加資格の格付の有効期間

六

おいて指定する日から平成三十年三月三十一日までとする。 競争入札参加資格の格付の有効期間は、 五の規定による資格審査の結果の通知に

七 申請書の記載事項の変更届等

青森県警察本部長に提出しなければならない。 (休・廃業) 届 たとき又は休業するときは、 申請書を提出した者は、次に掲げる事項について変更があったとき、営業を廃止 (様式第四号) を、青森県警察本部交通部交通企画課を経由して、 直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更

ある場合には、商業登記事項証明書の原本又は写し及び役員等一覧表 (様式第三号) ただし、1から3までに係る事項について、その内容が登記事項に関するもので

を添付するものとする。

- 商号又は名称
- 本店又は年間委任状を提出している支店等の所在地又は住所
- 代表者又は年間委任状の受任者の職及び氏名

(申請者の

3 2

その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

# 競争入札参加資格の更新手続

八

月

係る公示に基づき更新手続を行わなければならない。 競争入札参加資格の更新を希望する者は、 一日以降の期間についての資格審査の対象、資格審査の申請の時期及び方法等に 平成三十年二月に予定している同年四  $\widetilde{\mathbb{H}}$ 

用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

様式第1号

≕ 擲 黛  $\forall$ 喍 A 郷

**#** 

楪

申請者 所在地又は住所 商号又は名称

代表者職氏名

프

競争入札参加資格審査申請書

る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請 とを誓約します。 します。なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項については、事実と相違ないこ 青森県が締結する役務の提供を受ける契約(安全運転管理者等講習業務に限る。)に係

希望する業務

役務の提供

希望する業種(複数業種記入禁止)

2

様式第2号

併

Ш

Ш

胍

経

戡

模

絆

慾

哲

表

Œ 役務の提供 新規 · 継続 審査値 · (容)

る業種	希望す	業務	希望する	当者	本申請の担	の所在地	主たる営業	所在地	住所又は	は名称	商号又	フリガナ	
		位	<b>沪桜</b>   本手	メールアドレス	部署名		ᆌ		∓				
					担当者名								
				FAX番号	電話番号	FAX番号	電話番号	FAX番号	電話番号	,	開 7. 開 7. 用 9. 用	*	

		1) 無	01400	Σl‡IS	(ISO9001 ℤ≀ᡱ ISO14001)	) 身	取得	涯 耀	S O	Ι
	<b>&gt;</b>	用障害者数	雇用	淮	有	法定雇用率達成	7	/田 /日	Ī	
	浦	在	務	兄報告拿	障害者雇用状況報告義務		田 ギ ざ	到 田	<b>并</b> 刑	<b>I</b>
	年	月~ 年月	年	月 日	年	年 月 日	3	-	÷	Ι
	通算年数	営業中断期間	海業	変更日	現組織変更日	創業日	埁	角	株	嘭
	%		)	)		流動負債(	1	H	Ιά	桩
	0	× 1 0 0 = _	×	$\bigcup$		流動資産(	ł.	-	ķ	á
	≻	_		<b>/</b>		人	**	I		英
	<u> Tili</u>	の他	ψ	係職員	事務関係職	技術関係職員	类	II		報
		額)	資本金額	櫐越純貧	(次年度繰越純資本金額)	総資産合計(				
				(元入金)		資本金	預	自己資本額	自己	
										$\rangle$
첈	(D+2)/2	2 (			Θ		直置額額	生工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	5 章	4 ⊀
贫	平均生産額	決算	年度	直前第1年度決算		直前第2年度決算				1
	(単位:千円)									
ı										

太枠の欄は記入しないたくだない。

# 青森県と契約を希望する支店・営業所等一覧

4 3 2 1		電話番号 FAX 番号 電話番号 EAX 番号 電話番号 電話番号
បា	T T	電話番号 FAX 番号 電話番号
7	7	FAX 番号 電話番号 FAX 番号
∞	7	電話番号 FAX番号
9	T	電話番号 FAX番号
1 0		電話番号 FAX番号
1 1	〒	電話番号 FAX番号
1 2	〒	電話番号 FAX番号
1 3	₸	電話番号 FAX 番号
1 4	〒	電話番号 FAX番号
л	<b>T</b>	電話番号 EAV 来早
		F

様式第3号

### 贫 鄉 劑

表

商号又は名称: 平成 # Ш

<b>袋</b>	天""** 名	性别	生年月日	住	所

(1) 法人にあっては、商業登記事項証明書(現在事項全部証明書)記載の全役員

(2) 法人でない団体にあっては、代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と 同等の責任を有する者

(3) 個人にあっては、その者及びその使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する 者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者(事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る 地位にある者を含む。)をいう。)

注2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。

注3 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

 $^{\circ}$ 

休・廃業

休業期間

年年

田 田

Ш  $\square$ 

#

Ш

Ш

 $\widetilde{\mathbb{H}}$ 

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

様式第4号  $\exists \#$ 楪 併

Ш

Ш

≕ 擲 黛 K 喍 A 郷

申請者 所在地又は住所 商号又は名称

代表者職氏名

프

競争入札参加資格審查申請書記載事項変更(休·廃業) 画

記載事項について下記のとおり変更したので

青森県の競争入札参加資格申請書を提出していますが、

届け出ます。 次のとおり営業を 休業 ・ 廃業 したので

쀕

なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記載事項変更

変更 ## 屈 窓 浬 雪 窓 浬 後 変 浬 Ш Ш 瘇 妝

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円四十四銭 毎週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)